

入林証を交付します

小坂町普通共用林野運営連絡協議会では、今年も山菜採りで入林する方を対象に入林料を徴収します。

徴収した料金は山菜採りシーズンの山の清掃、国有林の自然管理、案内板の設置、下刈り、砂利敷きなどの軽微な道路補修費等に使用されます。山の保全と入林者の安全のため、ご理解とご協力をお願いします。

■入林料

- ▽町民 入林者1人につき期間中150円
- ▽町外者 1人1日1,000円

■料金徴収予定場所(5か所)

- ▽白地林道入口
- ▽冷水
- ▽門脇(旧タナックス)林道入口
- ▽鉛山登山道入口
- ▽笹森展望台

■料金徴収予定期間

- 5月20日(水)～6月20日(土)
- ※竹の子の生育状況により変更することがあります。
- ※昨年は5月24日～6月17日でした。

■入林証交付

- 期間: 5月12日(火)～5月29日(金)
- 8時30分～17時15分(土・日・祝日を除く)
- 場所: 観光産業課農林班、ほっとりあ、十和田出張所

(年齢確認のため身分証等を確認することがあります)
 ※入林者1人に対し1枚交付します。再交付はできませんので期間中大切に保管してください。また、他人への貸与・譲渡はできません。
 過去に不正利用が発覚したことがあります。不正利用した場合は入林証を没収し、以後入林を許可しません。

■お問い合わせ先

小坂町普通共用林野運営連絡協議会
 (農林班内 TEL29-3912)

鳥獣被害対策に関する補助制度のお知らせ

◆狩猟免許等取得費補助制度◆

有害鳥獣による農業及び町民被害防止の担い手として、狩猟免許や鉄砲所持許可証などを取得される方に対して、その取得経費の一部を助成します。

助成率 ▶ **9/10 (上限10万円)**

◆鳥獣被害防止対策事業補助制度◆

有害鳥獣による農作物等の被害を防止する電柵等の導入費用の一部を助成しています。

助成率 ▶ **1/3 (上限4万円、1セット/1人)**

各制度の対象者と交付条件等の詳細及び申請に関しては、お問い合わせください。

■お問い合わせ先

観光産業課農林班 (TEL29-3912)

町税等の支払いに「満点どうもカード」を利用できます!

町税等の支払いに小坂町商業協同組合発行の「どうもカード」を利用できます。

どうもカードは、町内の加盟店で買い物をするとポイントが貯まり、満点(ハート印またはおひさま印が100マーク)で買い物に利用できるポイントカードです。

満点どうもカード1枚で1,000円分の支払いに利用できます。

●支払いができるもの

町税	料金
<ul style="list-style-type: none"> ・町県民税 ・固定資産税 ・軽自動車税 ・国民健康保険税 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険料 ・後期高齢者医療保険料 ・保育所利用料 ・住宅料 ・水道料金 ・下水道使用料 ・下水道受益者負担金 ・下水道受益者分担金 ・各施設使用料 ・役場窓口で発行する各種証明手数料

●利用できる額

支払額が1,000円以上のものが対象です。
 (つり銭が出ないので、1,000円未満の場合は利用できません。)

【支払い例】

- 1,100円の場合→満点どうもカード1枚+現金100円
- 2,000円の場合→満点どうもカード2枚

●支払いできる場所

小坂町役場、七滝支所、十和田出張所
 (銀行や農協等の金融機関では利用できません。)

■お問い合わせ先 小坂町出納室 (TEL29-3902)

9月5日(土)～6日(日)開催

松竹大歌舞伎

窓口販売、電話予約 変更のお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、今年度の歌舞伎開催も場合によっては、中止、延期となる可能性があり、窓口販売、電話販売を延期させていただきます。

■窓口販売 7月13日(月) 9時～

■電話販売 7月14日(火) 9時～

■お問い合わせ先 康楽館 (TEL29-3732)